



アトラクション

12:00～ サイエンスホール

12:00～ ピアノ演奏

山口佳子さん

プロフィール

京都府出身。生まれつき左手指欠損（原因不明）。幼少の頃、ピアノに興味を持ち、高校卒業までピアノを習う。音大に進学を希望したが、指の欠損が受験の障害になる現実に直面。しばらくピアノから離れるが、日本障害者ピアノ指導者研究会との出会いをきっかけに再びピアノを始める。2003年日本テレビ「24時間テレビ」に出演等活躍。現在、大阪府豊中市在住。6才の娘を持つ母親。

演目

さくらさくら変奏曲 ～春の残像～ 山口佳子編曲 北村智恵補作
一番働き者だった母が余命3ヶ月を宣告された春。咲いては散る桜と、命の儚さが重なって見えた。あの日観た一本の桜と並んで歩く両親の光景は、春の残像となって、今も私の心の中に焼きついています。



12:30～ あさひ太鼓

知的障害者通所授産所 あさひ会作業所



プロフィール

「あさひ太鼓」は、知的障害者通所授産所「あさひ作業所」の利用者とスタッフで構成されています。表現活動の一環として楽しむことを第一に、演奏する喜びを感じています。可能性を追求し、頑張り過ぎず、自分らしくマイペースで歩んで行きたいと思っています。躍動感あふれるステージをお楽しみください。

演目

三宅太鼓	ソーラン節	豊年太鼓
和知太鼓	さんとかどっこい	太鼓ばやし

随時登場 ちんどんや『てんてこまい座』

社会福祉法人育夢 糸をかし



プロフィール

ひょうきんなお化粧。あざやかな衣装。にぎやかな音楽。どれをとっても、じっとしてられない、そんな天性を持ち合わせた人たちのちんどんやさんは、きっと楽しさいっぱい。そんなちんどんやさんに出会ったら、どんな人でも、ドキドキわくわく。楽しい気分になってしまいますよ。



活動事例紹介

13:30～ サイエンスホール

企業3社の取り組みをご紹介します

働くことに不利な要因を抱える人を支援するため、多くの企業がさまざまな努力を重ねています。今回、アウトソーシング、社会復帰支援、職場環境整備に取り組む3社にその取り組みをご紹介します。

CASE1 印刷業務のアウトソーシング

栗本商事株式会社（堺市）

■地域仕事づくりフェアで封筒印刷を発注

給料袋に人権標語を印刷するなど人権啓発に熱心に取り組む栗本商事。「何か協力できることはないか？」と地域仕事づくりフェアに参加し、印刷ができるブースを中心に訪問していました。そこで大阪ワークセンターと知り合い、後日商談することに。総務部として当社で多く使用される角2封筒の印刷を2,000部発注しました。品質も納得のいくものだったので、もう一度発注をしました。今後とも、注文しやすい単発物を中心に、いろいろ協力できることを考えていきたいと思っています。

CASE2 病院施設や業務を活かして社会復帰支援

社会福祉法人天心会小阪病院（東大阪市）

■売店・厨房で短時間勤務

小阪病院（精神科・神経科）では、デイケア通所患者さんの社会復帰の第一段階として売店（袋詰め、商品補充等）、厨房（食器洗い、配膳等）での短時間勤務の機会を提供しています（10月現在23名）。3年前には精神障害者地域生活支援センター「ふう」を開設。一般の事業所への就労を支援する取り組みを始めました。また、周辺の作業所等が行う合同ミニバザー（毎月1回）やミニコンサート（年2～3回）などのイベントに会場を提供し地域との交流を強めています。

CASE3 子育て中の従業員を働き方で応援する

株式会社資生堂（東京都）

■多様な働き方を提案 ～働きやすい職場づくり～

社員の約7割が女性という資生堂では、大切な戦力である女性従業員が結婚、出産で退職されるのを防ぐため、以前より母子家庭は勿論、女性が働きやすい職場環境づくりを検討。1988年からフレックスタイム制度を導入するなど、さまざまな取り組みを行なっています。現在では、「ワークライフバランス」を提唱し、性別関係なく、様々な働き方ができるようになってきています。



「ニート問題を考える — 若者就労支援の現場から」

今、「ニート」と呼ばれる若者が増えています。なぜ、多くの若者が働くことにとまどい、あるいは意欲を失っているのでしょうか？そして、私たちは何をすべきなのでしょう？

国が進める「若者自立塾」など大阪各地で若者の自立支援に取り組むグループがその現状と課題を語り合います。



○パネルディスカッション

パネリスト：NPO法人 おおさか若者就労支援機構
NPO法人 フェルマータ
NPO法人 フリーランス
大阪府商工労働部雇用推進室

コーディネーター：樋口明彦さん（法政大学社会学部講師）

■パネリスト・コーディネーター 紹介

○NPO法人 おおさか若者就労支援機構

若者を就労・雇用につなげるだけの組織ではなく、若者にチャンスを与え、失敗しても再度チャレンジできる社会を目指し、若者の自主的な活動に対して応援。現在「若者自立塾」第4期生実施中。

○NPO法人 フェルマータ

生活のしづかさを感じている障がい者やひきこもり経験者への生活支援と社会参加の「キッカケ」や「場」を街に整備することを目的とした団体。自立を目指すひきこもり、ニート、障がい者、高齢者が支援対象。

○NPO法人 フリーランス

ひきこもり、ニートと呼ばれている若者が安定して過ごせる居場所の提供。親同士の交流の場の提供。チラシ配布など軽作業の導入によって、社会参加、自立支援を目指している。ひきこもり、ニートが支援対象。

○樋口明彦（ひぐちあきひこ）

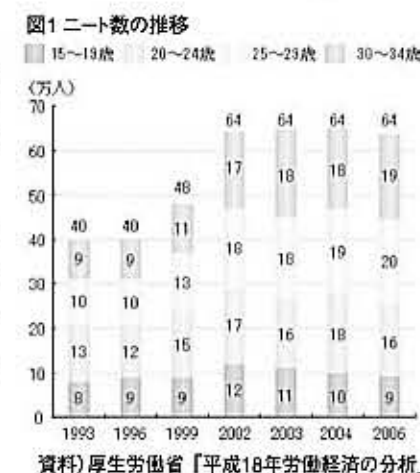
法政大学社会学部専任講師。専門は若者政策論、コミュニティ政策論。A'ワーク創造館非常勤職員などを経て現職。主要著書は、『フリーターとニートの社会学』（共著、世界思想社、2006近刊）、『関西《社会的ひきこもり》支援ガイドマップ（第2版）』（大阪生涯職業教育振興協会、2005）など。



■就職に希望を持ってない若者

バブル崩壊後、若者の雇用問題が深刻になり、フリーターの増加や若者の失業が懸念されていますが、近年、このうち就職希望を失ったニートの増加が注目を集めています。

ニート（Not in Education, Employment, or Training）とは、学校に行っていない、仕事をしていない、職業訓練を受けていない、求職活動をしていない若者のことで約64万人に達しています（図1）。とくに、十分な職業スキルを身につける機会のないまま20歳代後半を迎える人の割合が高いことが懸念されています。



■注目される学歴との関係

ニートという、甘やかされた無気力な若者というイメージで見られがちです。しかし、内閣府の「青少年の就労に関する研究会」は、就職希望を失っている若者には中学卒や高校中退者、つまり進学を断念した人が増える傾向があること（図2）、また、経済的に余裕のある家庭より経済的に苦しい家庭が増える傾向があることを指摘しています。ニート問題には、「格差」の広がり等、若者自身の意識や気力に帰すことのできない社会的な背景があると考えられているのです。

■「脱ニート」へ広がる取り組み

ニートの若者が、働くことに関心がないわけではありません。図3を見ると、ニートの6割が仕事をしていないことに焦りを感じているのです。むしろ、仕事をしたくてもできないことに対するあきらめがあると考えるべきではないでしょうか。不況で求人とのミスマッチが拡大して自分の知識や能力に自信がもてないこと、人づきあいやコミュニケーション能力に自信のないことなどがその原因と考えられています。

こうした中で、全国的に若者の自立を支援する輪が広がっています。国は、3ヶ月間集団生活をしながらか生活訓練、労働体験、ボランティア体験等を行う「若者自立塾」を2006年度全国25ヶ所（大阪2ヶ所）で実施。また、地域の実情に合った能力向上と就職活動を支援するワンストップサービスセンターであるJOBカフェ事業を展開しています。大阪でも、「OSAKAしごと館」にJOBカフェOSAKAがあり、若者無業者、ニートを対象とする「若者ステーション」、「ニートサポートクラブ」が設置されています。

図2 ニートと失業者の最終学歴



図3 仕事をしていないことへの焦り感





障害者就職ガイダンス

10:00～ 会議室501～503

【主催:豊中市・特定非営利活動法人豊中市障害者就労雇用支援センター】

毎年、豊中市で開催されている「障害者就職ガイダンス」を同時開催します。

現在、求職中の障害者を対象にした「模擬面接」・「企業説明会」・「相談会」を実施しますので、是非ご参加ください。

障害者のための面接体験

◆午前10時～午後5時

午前の部=20人 午後の部=40人

障害者就職ガイダンスは、今年で3年目、なかでも面接体験は人気のプログラムです。企業で実際に面接を担当されている方が、本番さながらに模擬面接を行ってくれます。途中あるいは最後に、面接で気をつけたい事などをていねいにアドバイスしてくれます。面接担当者がどんな視点で面接しているのか、あなたをどのように見るのか。一度、体験してみてください。



働くうえでの悩み相談

◆午前10時～午後5時

働くうえでの、さまざまな悩みなどを専門の相談員といっしょに考えながら、解決にむけたアドバイスを行います。

企業就職説明会

◆午後1時～午後5時 ※説明会のみ午後1時からの開始です。

障害者の求人をお考えの企業のご協力をいただき、求人説明会を実施します。



資料コーナー

10:00～ ロビー

雇用・就労等に関する 各種資料・チラシを配布しています。

雇用・就労する際の支援制度や支援機関等、多くの関係資料を揃えていますので、是非ご活用ください。

- ・各種就労支援機関（中高年齢者・若年者・ニート 他）のご案内
- ・各種支援制度のご案内
- ・各種イベント・セミナーチラシ
- ・地域活動団体の情報
- ・その他、雇用・就労に関する資料



(写真はイメージです。)

＜資料・チラシはご自由にお持ち帰りください。＞

企業OB（定年退職者）の皆さまへ

■企業等OB人材マッチング事業のご案内／企業等OB人材マッチング大阪協議会

大阪府内の商工会議所、大阪府、NPO等で構成する「企業等OB人材マッチング大阪協議会」は、国の委託を受けて、大手・中堅企業等のOB人材（定年退職者）と中小・ベンチャー企業とのマッチングをはかることにより、中小企業の経営力強化を支援しています。

経営戦略、技術開発、マーケティング、海外展開などの分野で、中小企業をサポート・アドバイスできるOB人材を募集しています。あなたの豊かな知識・経験を、中小企業のために有効活用しませんか？ 経験豊富な実力派シニアを求める企業も同時募集中！





社団法人おおさか人材雇用開発人権センターの紹介



C-STEPは 働く意欲がありながら、 雇用・就労の実現が困難な 府民を応援します。

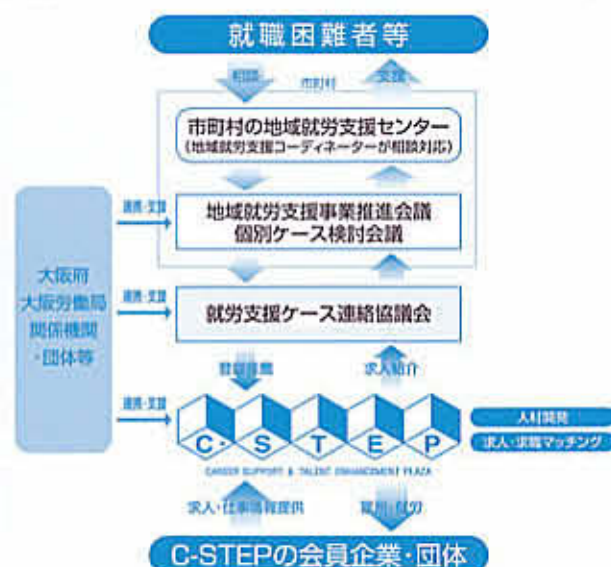
雇用・就労は、重要な人権課題のひとつです。
C-STEPの参画メンバーは、それぞれの役割において社会貢献を果たし、
豊かな人権社会確立をめざします。

市町村が実施する地域就労支援事業との連携

- ◆2000年4月から労働行政が変わり、国及び都道府県、市町村が緊密に連携・協力し、雇用に関する必要な施策を行っていくことになりました。これまでどの大きな違いは、市町村も新たに労働行政を推進していくことで、現在、府・市町村が協力して「地域就労支援事業」を進めています。
- ◆地域就労支援事業とは、「就職困難者等（注）」に対して、市町村が雇用・就労を促進するために、一人ひとりに応じた就労支援メニューを提供し、就労阻害要因の克服や就労に関する意識・意欲の助長を図り、地域の関係機関が連携し、一人ひとりの自立・就労を支援するシステムを通じて雇用・就労につなげる」事業です。
- ◆各市町村には「地域就労支援センター」が設置され、就職困難者等の相談窓口となっており、ハローワークやC-STEPと連携し、一人でも多くの方々の雇用・就労を実現していくことをめざしています。
- ◆C-STEPは、市町村が進める地域就労支援事業で重要な役割を担っています。C-STEPの会員企業・団体が提供する求人情報と求職者である就職困難者等との迅速なマッチングを図り、就職困難者等の雇用・就労の実現を支援していきます。

（注）就職困難者等とは、障害者、母子家庭の母親、中高年層者、同和地区住民などの中で、働く意欲がありながら、さまざまな理由を抱えているため、雇用・就労を実現できない府民です。

地域就労支援事業におけるC-STEPの役割



C-STEPが実施する事業

C-STEPは、就職困難者等の雇用・就労の実現をめざす公益法人として、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、様々な事業を行っています。
雇用・就労を重要な人権課題の一つと位置づけ、会員企業の創意とともに、主に次のような事業に取り組んでいます。

人材開発・養成事業

人材開発・養成事業は、C-STEP事業の大きな柱となっています。「人間を主とした人材開発」をテーマに、会員企業・団体や府・市町村、労働局などと緊密に連携、協働して事業を進めています。

就職マッチング事業

地域就労支援事業との連携の中で、会員企業・団体の求人・仕事情報と、求職登録者との迅速なマッチングのための様々な事業を進めています。

職域開発事業

人々の働き方が多様化する一方、企業・団体が求める人材も即戦力、非常用雇用など、求人・求職双方の変化が生じています。C-STEPは求職・求人双方に資するための情報提供や調査研究事業を進めています。

雇用・就労情報提供事業

雇用・就労に関する様々な情報の収集と発信、雇用・就労実態等の把握・分析のための調査研究など、求職者・求人側双方に資するための情報提供や調査研究事業を進めています。

C-STEPという組織

C-STEPは、関西における有力大手・中堅企業や商工会議所等の企業・団体と、大阪府や大阪市はじめ大阪府下市町村の地方公共団体等で構成される公益法人として、地方公共団体、民間企業・団体、就職困難者等（府民）の三者の、トライアングルのセンター（中心・中核）としての役割を担っています。



C-STEPに加入し、人権で社会貢献を

21世紀は「人権の世紀」と言われています。C-STEPは、「雇用・就労」の側面から人権課題に取り組み、社会貢献を果たそうという志を持つ企業・団体が参画した唯一の組織＝公益法人です。

2002年度には「評価・顕彰システム」の導入についても検討を進め、2003年度からは社会貢献に積極的に取り組む組織として、広く情報発信を行っていきます。そして、経済主体としてのみならず、人権に貢献する企業・団体の組織として広く府民や国民から支持され、賛同を得られるよう努力してまいります。

多くの企業・団体がC-STEPに加入され、ともに社会貢献の事業に参画されることを呼びかけます。

C-STEPの沿革

C-STEPは、2002年2月の臨時総会において、前身の「社団法人 同和地区人材雇用開発センター」から、「社団法人 おおさか人材雇用開発人権センター」（愛称：C-STEP）に名称と定款変更を行い、2002年4月、新たにスタートしました。C-STEPは、(社)同和地区人材雇用開発センターの歴史や伝統を継承し、就職困難者等の雇用・就労の実現という「人権課題」の解決に向け挑戦していきます。

- ◆1981年7月 (社)同和地区人材雇用開発センター設立総会（於：大阪商工会議所423社）
- ◆1983年1月 センターを介した就職者の会「熱と光の会」結成総会
- ◆1992年1月 10周年記念式典（1992年会員企業数987社）
- ◆2002年2月 臨時総会で名称・定款等変更承認
 - *名称：(社)同和地区人材雇用開発センター → (社)おおさか人材雇用開発人権センター
 - *目的：「…同和地区住民の安定的な雇用の確保…」
 - 「…同和問題をはじめとする人権課題の解決に資するため、就職に際して困難な課題を抱える府民を支援し、…」
- ◆2002年4月 「(社)おおさか人材雇用開発人権センター」（愛称：C-STEP）スタート

C-STEPへのアクセス

交通：JR環状線「芦原橋」駅下車徒歩約10分 南海高野（汐見橋）線「芦原町」駅下車徒歩約3分



社団法人
おおさか人材雇用開発人権センター

〒556-0027 大阪市浪速区木津川2丁目3番8号 TEL:06-6567-6868 FAX:06-6567-6886
URL: <http://www.c-step.or.jp>



地域就労支援事業の紹介



『地域就労支援事業』とは？

目的

地域就労支援事業は、市町村をはじめ地域の各種機関・団体の協力・連携によって、働く意欲と希望がありながら、色々な阻害要因を抱えていることで就職が困難な方々(この事業では「就職困難者等」と呼びます。)の雇用・就労を支援し、一人ひとりが意欲と能力に応じて生き生きと働くことのできる社会の実現を目指します。

対象

働く意欲がありながら様々な要因を抱えるために、雇用や就労を実現できない方々の相談を受け付けています。
また、働くことの意義や自分の適性などが見つけられず、学校を出た後も働いていない若年者の相談も受け付けています。

地域就労支援センターと就労支援コーディネーター

『地域就労支援事業』を実際に進めるのは、各市町村に設置される地域就労支援センターです。地域就労支援センターには、就労支援コーディネーターが配置され、就職困難者等の求職や雇用に関する相談に応じます。

コーディネーターは相談案件のうち、支援が必要な場合には、市町村の関係各セクションと調整したり、関係団体や有識者で構成される個別ケース検討会議等の協議を経て、相談者一人ひとりに応じた就労サポートプランを作成します。

スキルの向上を図り 雇用・就労につなげる

職業能力開発事業

再就職をめざすための
●再就職支援講習、
能力開発講座

職業意識を醸成するための
●就業体験、
職業観育成事業

働く意欲に応える

雇用・就労創出事業

地域の求人情報等を提供するための
●求人情報収集・
提供事業

新たな働き方や起業をめざすあなたに
●地域新事業開発、
職場開拓事業

地域が 応援します！

就労支援コーディネーターは、国や府、市町村の雇用支援制度・施策に関する幅広い知識を持っています。

就労支援コーディネーターだけで処理しきれない相談についても、関係機関や有識者との調整・協議を通じて、相談者一人ひとりにもっとも適切な支援策を示してくれます。

就労に悩むあなたは、「ひとりっ張り」ではありません。地域が応援します。

平成18年度地域就労支援センター一覧

市町村名	所在地	電話番号	FAX番号
大阪市	大阪市浪速区水津川2-3-8 A'ワーク創造館内	06-6567-6890 0120-939-783	06-6567-6891
堺市	堺市堺区大仙西町1-18-2 (財)堺市就労支援協会内	072-244-3711	072-244-3771
岸和田市	岸和田市池町25-13 岸和田市立労働会館内	072-423-8895	072-423-8897
墨江市	墨江市三和町1-1-63 墨江市立労働会館内	06-6334-5211	06-6334-5216
池田市	池田市栄木町9-1 池田市立コミュニティセンター内	072-751-0574	072-751-0574
吹田市	吹田市泉町1-3-40 吹田市役所産業労働課内	06-6384-1365	06-6384-1292
	吹田市岸部中1-22-2 吹田市交流活動館内	06-6399-6791	06-6399-6611
泉大津市	泉大津市下泉町11-28 泉大津市立労働青少年ホーム内	0725-23-8689	0725-32-8432
高槻市	高槻市役所都市産業部職工観光振興室内	072-674-7455	072-674-9550
貝塚市	貝塚市森中1-17-1 貝塚市役所環境生活部職工課内	072-433-7193	072-423-9780
	貝塚市海蔵2-1 ひとふれあいセンター内	072-431-6901	072-423-2229
守口市	守口市京阪本通2-2-5 守口市役所2号別館2階	06-6992-1290	06-6992-1290
枚方市	枚方市同楽町12-1-502 ひらかた人権協会内	072-844-8788	072-844-8788
	茨木市豊川4-4-28 豊川いのち・愛・ゆめセンター内	072-843-1470	072-843-7829
茨木市	茨木市沢良沢3-12-19 沢良沢いのち・愛・ゆめセンター内	072-635-9937	072-637-5967
	茨木市鶴持寺2-5-36 鶴持寺いのち・愛・ゆめセンター内	072-826-5680	072-624-5944
	茨木市駅前3-8-13 茨木市役所市民生活部職工労働課内	072-622-8121	072-620-1715
八尾市	八尾市本町1-1-1 八尾市役所市民生活部産業振興課内	072-924-3880	072-924-0180
	八尾市桂町2-37 桂人権ふれあいセンター内	072-996-6100	072-996-8466
	八尾市空町8-5-30 安中人権ふれあいセンター内	072-922-1533	072-922-1533
泉佐野市	泉佐野市市場東1-295-3 泉佐野市人権協会内	072-458-7444	072-458-7445
	泉佐野市下瓦屋222-1 泉佐野市人権文化センター内	072-463-6718	072-463-5786
	泉佐野市上瓦屋610 下瓦屋人権文化センター内	072-464-2526	072-469-2287
	泉佐野市南中樫井476-2 樫井人権文化センター内	072-466-6464	072-466-2325
富田林市	富田林市若松町1-9-12 人権文化センター内	0721-24-3700	0721-25-5952
寝屋川市	寝屋川市国守町1386-1 いきいき文化センター内	072-822-3311	072-822-3314
	寝屋川市東大和町2-14 寝屋川市立産業振興センター内	072-828-0761	072-828-0761
河内長野市	河内長野市原町1-1-1 河内長野市役所環境経済部職工観光課内	0721-53-1111	0721-55-1435
	松原市阿保1-1-1 松原市役所市民生活部経済振興課内	072-334-1550	072-337-3005
松原市	松原市津屋1-10-15 恵我図書館2階	072-338-3310	072-338-3310
	松原市南新町3-7-34 ふれあい人権文化センター内	072-338-1710	072-338-1710
大東市	大東市野崎1-24-1 野崎人権文化センター内	072-879-1818	072-879-3611
	大東市北条3-10-5 北条人権文化センター内	072-877-5050	072-879-8162
	大東市谷川1-1-1 大東市役所市民生活部産業振興課内	072-870-5370	072-870-5370
和泉市	和泉市府中町2-7-5 和泉市役所都市産業部労働政策課内	0725-41-1551	0725-41-1778
	和泉市柏太町6-1-20 人権文化センター内	0725-44-0030	0725-45-6532
	和泉市いぶき野6-4-7 和泉シティプラザ南棟2F	0725-57-9800	0725-57-9800
箕面市	箕面市西小路4-8-1 箕面市役所地域振興部職工観光課内	072-724-6727	072-721-8907
	箕面市荻野1-19-4 荻野中央人権文化センター内	072-722-7400	072-724-9698
	箕面市桜ヶ丘4-18-3 桜ヶ丘人権文化センター内	072-721-7901	072-721-7901
柏原市	柏原市大正2-10-1 柏原市立勤労センター内	072-972-5573	072-972-5573
羽曳野市	羽曳野市向野2-9-7 人権文化センター内	072-937-0860	072-955-7042
	羽曳野市豊田4-1-1 羽曳野市役所市民生活部産業振興課内	072-958-1111	072-960-2055
門真市	門真市殿島町8-4 守口門真商工会館内	06-6901-5058	06-6901-5058
摂津市	摂津市三島1-1-1 摂津市役所市民生活部産業振興課内	06-6383-1111	06-6319-5068
高石市	高石市加茂4-1-1 高石市役所政策推進部経済課内	072-265-1001	072-263-8116
藤井寺市	藤井寺市四1-1-1 藤井寺市役所市民生活部地域振興課内	072-939-1111	072-935-8777
	東大阪市高井田元町2-1-8 (財)東大阪市雇用開発センター内	06-6798-4580	06-6798-4555
東大阪市	東大阪市長瀬町3-4-3 長瀬人権文化センター内	06-6727-1920	06-6727-1925
	東大阪市荒木178-1 荒木人権文化センター内	06-6784-6811	06-6784-6822
泉南市	泉南市椿井9-16-2 人権ふれあいセンター内	072-485-1401	072-485-1405
四條畷市	四條畷市新野町11-35 四條畷市人権協会内	072-862-1444	072-862-1445
交野市	交野市私創1-1-1 交野市役所市民生活部職工観光課内	072-892-0121	072-891-5046
大阪狭山市	大阪狭山市狭山1-2384-1 大阪狭山市役所市民生活部職工観光課内	072-366-6789	072-366-6789
阪南市	阪南市尾崎町35-1 阪南市役所市民生活部職工観光課内	072-471-5678(内2456)	072-473-3504
島本町	三島郡島本町広瀬2-22-27 島本町立人権文化センター内	075-962-4402	075-962-4499
豊能町	豊能町豊能町余野414-1 豊能町役所建設水道部農林商工課内	072-739-3424	072-739-1232
能勢町	豊能町能勢町野28 能勢町役所環境事業部産業振興課内	072-734-3976	072-734-1545
忠通町	京北郡忠通町忠通1-34-1 忠通町役所住民部地域振興課内	0725-22-1122	0725-22-0364
熊取町	泉南郡熊取町野田1-1-1 熊取町役所住民部地域振興課内	072-452-1001	072-452-7103
国瓦町	泉南郡国瓦町大字葛井寺993-1 国瓦町総合保健福祉センター内	072-466-6008	072-466-8025
岬町	泉南郡岬町大字谷川1905-22 岬町文化センター内	072-482-0341	072-492-0341
太子町	南河内郡太子町大字山田88番地 太子町役所住民部地域振興防災課内	0721-98-6618	0721-98-2773
河内町	南河内郡河内町大字白木1359-6 河内町役所事業部地域振興課内	0721-93-2500	0721-93-4691
千早赤松村	南河内郡千早赤松村大字水分180 千早赤松村役所産業振興課内	0721-72-0081	0721-72-1880